

経済的に就学困難な学生のための 授業料減免制度

意欲と能力のある入学者が経済的理由により
進学を断念することがないように経済的支援を目的としています

■対象者

経済的理由により、授業料の納付が困難であると認められ、かつ勉学に対する意欲があり、
以下（１）～（４）のいずれかに該当する方（平成29年4月入学生対象）

- （１）生活保護世帯の入学希望者又は入学者
- （２）個人住民税所得割非課税世帯の入学希望者又は入学者
- （３）所得税非課税世帯の入学希望者又は入学者
- （４）保護者等の倒産、失業などにより家計の急変した世帯の入学希望者又は入学者

■対象学科 全学科

■減免額 入学した年度（１年次）の授業料60～65万円のうち、20万円を減免

■選考方法 書類選考・面接

授業料

年間60～65万円（学科により異なります）

授業料減免制度

平成28年度	予算額（5人）	1,000,000円
	支援実績総額（0人）	0円

さらに新潟県による経済的支援制度に申し込むことができます

最大20万円（当校の免除） + 最大10万円（県の経済支援） = 合計最大
実質30万円の学費軽減が可能です

授業料減免制度、学費ご納入についてのご相談はいつでも受付けております。
お気軽にご相談ください。NIT 新潟工科専門学校 入学相談室 フリーダイヤル:0120-180-068